

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月22日発行

Vol.584

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

2/16

木

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

馬と触れ合い学習

市では、相馬野馬追をはじめとして地域に根付く「人馬共生の文化」という地域資源を生かし、市外に向けた魅力発信に取り組む「うまのまちPR事業」の一環として、原町第二小学校で馬との触れ合い学習を実施しました。



2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- ・馬と触れ合い学習 ----- 2
- ・第2回浜通り連携協定サミット
in南相馬 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 4
- 双葉町 ----- 5
- 双葉地方広域市町村圏組合 ----- 10

●三条市News

- ・東日本大震災 黙祷及び献花 --- 11

●厚生労働省

- ・3月13日以降の
マスク着用の考え方について-- 12

●復興庁

- ・令和4年度原子力被災自治体
における住民意向調査結果の
公表について ----- 14

2/16 木

馬と触れ合い学習

市では、相馬野馬追をはじめとして地域に根付く「人馬共生の文化」という地域資源を生かし、市外に向けた魅力発信に取り組む「うまのまちPR事業」に取り組んでいます。

今回は、公益財団法人ハーモニィセンター（東京都）の協力を受け、2月16日に原町第二小学校で馬との触れ合い学習を実施しました。

児童たちは最初は緊張した面持ちで馬に乗っていましたが、すぐに慣れて、校庭には笑い声があふれました。



2/14 火

第2回浜通り連携協定サミットin南相馬

2月14日、「第2回浜通り連携協定サミットin南相馬」が福島ロボットテストフィールドで開催されました。

当日は、令和3年2月に締結した「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」のパートナーである浜通り地域の自治体（浪江町、双葉町、南相馬市）と民間企業8社がこれまでの活動を振り返り、未来に向けたビジョンや取り組みを発表しました。

また、会場内には地元の物産品を販売するブースの出展や、電気自動車による給電デモなども行われました。





南相馬市からのお知らせ

マイナンバーカードによるコンビニ交付の停止

2月17日HP更新

システムメンテナンスのため、コンビニで交付可能な各種証明書が、下記期間で発行できません。

停止期間

3月10日（金）午後5時15分～3月13日（月）午前6時30分

交付できない証明書

戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

▶ 個人番号カードを利用した証明書のコンビニ交付について

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/life/koseki_jumin/2/5151.html

問い合わせ

市民生活部 市民課 戸籍・住民記録係

TEL 0244-24-5235



みなみそうまチャンネル

南相馬市

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容 [2/17～2/24]

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 毎時00分～ | オープニング&今週の番組 |
| 02分～ | 南相馬市三区秋祭り“おだか秋まつり” “かしま産業祭” “あきいち” |
| 25分～ | 地域コミュニティアプリ「結ネット」実証事業説明会 |
| 37分～ | 博物館通信Vol.4 |
| 49分～ | エブリバディ体操 肩甲骨ほぐし体操 |
| 50分～ | 四季百景～南相馬 山紫水明の間から～ |
| 56分～ | 南相馬市議会定例会
令和4年第8回（12月）定例会放送日程のお知らせ |
| 59分～ | リクエストアワーのお知らせ |



みゆーちゃん



浪江町からのお知らせ

令和4年度「浪江町住民意向調査」調査結果(速報版)の公表について

2月21日HP更新

令和4年11月21日から12月5日にかけて実施した浪江町、福島県、復興庁との共同による住民意向調査について、速報版がまとまりましたので、お知らせいたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、まとまり次第お知らせいたします。

調査概要

- 調査対象：世帯の代表者（7,272世帯）
- 実施期間：令和4年11月21日～12月5日
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 回答者数：3,430世帯（47.2%）

調査結果【速報版】

▶ 住民意向調査 調査結果【速報版】 [PDF]

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/230221_ikouchousa_namie.pdf



調査結果のポイント

(1) 帰還の意向

すでに浪江町で生活している	10.7% (9.6%)
戻りたいと考えている	12.2% (11.4%)
まだ判断がつかない	25.6% (24.9%)
戻らないと決めている	50.0% (52.4%)

※（カッコ）書きは、それぞれ前回調査(令和3年10月)結果

(2) 帰還を判断するために必要なこと（上位抜粋）

医療・介護の復旧時期の目途	57.4% (55.1%)
商業やサービス業などの施設の復旧時期の目途	36.3% (34.7%)
どの程度の住民が戻るかの状況	33.8% (35.7%)
住宅確保への支援に関する情報	24.6% (24.4%)
放射線量の低下の目途、除染成果の状況	21.8% (26.4%)

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ回答

次ページへ続きます

(3) 戻らないと決めている理由（上位抜粋）

すでに生活基盤ができているから	52.2% (49.8%)
元の住家を解体しており、戻る家がないから	49.7% (46.0%)
避難先の方が、生活利便性が高いから	43.0% (38.4%)
医療環境に不安があるから	39.3% (36.5%)
生活に必要な商業施設などが不足しているから	25.2% (22.0%)

※帰還の意向で「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

なお、資料は復興庁のページでも公表されています。

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>



問い合わせ

企画財政課 企画調整係

TEL 0240-34-0240



双葉町からのお知らせ

令和4年度「双葉町住民意向調査」調査結果(速報版)の公表について

2月21日HP更新

令和4年11月14日から11月28日にかけて実施した双葉町、福島県、復興庁との共同による住民意向調査について、速報版がまとまりましたので、お知らせいたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、まとまり次第お知らせいたします。

調査概要

- 調査対象：世帯の代表者（3,270世帯）
- 実施期間：令和4年11月14日～11月28日
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 回答者数：1,295世帯（39.6%）

調査結果【速報版】

- ▶ 住民意向調査 調査結果【速報版】 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14464/R4sokuho.pdf>



次ページへ続きます

調査結果のポイント

(1) 帰還の意向

すでに双葉町に戻っている	0.7%
戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）	13.6%（11.3%）
まだ判断がつかない	26.1%（24.8%）
戻らないと決めている	56.1%（60.5%）

※（カッコ）書きは、それぞれ前回調査(令和3年8月)結果

(2) 帰還を判断するために必要なこと（上位抜粋）

医療・介護福祉施設の再開や新設	45.6%（48.2%）
商業施設の再開や新設	30.8%（28.8%）
除染・解体に関する情報	19.8%（12.7%）
上下水道等ライフラインの整備状況に関する情報	18.0%（25.6%）
双葉町の今後の姿	13.3%（15.9%）

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ回答

(3) 戻らないと決めている理由（上位抜粋）

避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから	55.2%（56.6%）
医療環境に不安があるから	41.0%（45.7%）
すでに自宅を解体してしまっているから	41.0%
避難先の方が、生活利便性が高いから	33.7%（39.5%）
生活に必要な商店などが元に戻りそうにないから	30.5%（34.1%）

※帰還の意向で「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

※令和4年度からの新規回答項目については、令和4年度結果のみ掲載

なお、資料は復興庁のページでも公表されています。

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>



※ 本調査で得られた回答結果は、詳細に分析したうえで、今後の町の復興に関する計画策定に必要な基礎資料として活用させていただきます。

問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-33-0127

令和5年度双葉町会計年度任用職員募集のお知らせ

2月17日HP更新

双葉町では、令和5年度会計年度任用職員を募集します。

雇用期間

4月1日～令和6年3月31日

募集期間

2月17日（金）～3月2日（木）

- 持参の場合：平日 午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日、祝日を除く）
- 郵送の場合：2月28日（火）までの消印有効

勤務地

- 双葉町役場（双葉町大字長塚字町西73-4）
- 双葉町役場いわき支所（いわき市東田町二丁目19-4）
- 町民交流施設 ふたぱーく（いわき市錦町作鞍80-5）
- 双葉町役場埼玉支所（埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内）
- 町民交流施設 ふたば交流広場（埼玉県加須市中種足16-2）
- 双葉町役場郡山支所（郡山市朝日一丁目20-2）
- 町民交流施設 せんだん広場（郡山市御前南2-73）
- 双葉町役場南相馬連絡所（南相馬市原町区青葉町二丁目62-2）
- 双葉町立双葉北小学校（いわき市錦町御宝殿56）

募集業種等

(1) 双葉町役場募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	7程度	午前8時30分 ～ 午後5時15分	事務および業務補助 （秘書広報課、総務課、復興推進課、戸籍税務課、健康福祉課） ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許（AT可）
公用車運転および庁舎等管理業務	労務職	2程度		秘書広報課、総務課における業務補助 ※必要な経験等：普通自動車運転免許一種（公用車およびマイクロバス運転業務があります）
看護師業務	事務職	1程度		健康福祉課における看護師業務 ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許（AT可）

次ページへ続きます 

(2) いわき支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	15程度	午前8時30分 ～ 午後5時15分	事務および業務補助 (秘書広報課、総務課、復興推進課、戸籍税務課、健康福祉課) ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許(AT可)
施設総合管理業務	事務職	2程度		いわき市内の町民交流施設「ふたばーく」においての利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験等：パソコン操作

(3) 埼玉支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1程度	午前8時30分 ～ 午後5時15分	埼玉支所住民生活課における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※避難されている町民の方々への生活支援業務です。
施設総合管理業務	事務職	1程度		埼玉県加須市内の町民交流施設「ふたば交流広場」における利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許(AT可)

(4) 郡山支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	4程度	午前8時30分 ～ 午後5時15分	郡山支所住民生活課における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許(AT可)
施設総合管理業務	事務職	1程度		郡山市内の町民交流施設「せんだん広場」における利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験等：パソコン操作

(5) 南相馬連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1程度	午前8時30分 ～ 午後5時15分	南相馬連絡所における業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明書等の取り次ぎ業務および連絡所の管理業務等です。

(6) 教育委員会募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	2程度	午前8時30分 ～ 午後3時15分	双葉北小学校(いわき市錦町御宝殿56)における特別支援学級の支援です。

※ 上記(1)～(6)の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

次ページへ続きます 

面接予定日・会場

- ※ 面接は3月中旬を予定しています。日程および会場につきましては個別に連絡します。
- ※ 面接前に書類選考を実施します。書類選考の結果、不採用となる場合があります。あらかじめご了承ください。

応募方法

指定の履歴書・職務経歴書に記入のうえ、お住まいの近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せてご持参いただくか、もしくは郵送してください。

▶ 履歴書・職務経歴書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14126/rirekisyo.doc>



注意 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

応募先

(1) 双葉町役場業務、いわき支所業務、および南相馬連絡所業務に関して

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4

双葉町役場 総務課 行政係

TEL 0240-33-0124

(2) 埼玉支所業務に関しては、双葉町役場または埼玉支所で受け付けします。

〒347-0105 埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内

双葉町埼玉支所

TEL 0480-53-7780

(3) 郡山支所業務に関しては、双葉町役場または郡山支所で受け付けします。

〒963-8024 郡山市朝日一丁目20-2

双葉町郡山支所

TEL 024-973-8090

(4) 教育委員会業務に関しては、双葉町役場または教育総務課で受け付けします。

〒974-8212 いわき市東田町2丁目19-4

双葉町教育委員会 教育総務課

TEL 0246-84-5210



公立双葉准看護学院

令和5年度第3次学生募集のお知らせ

公立双葉准看護学院は、一般入学試験を実施します。地域に寄り添う看護のプロを目指しましょう。

- 募集人員
18人
- 修業年限
2年（全日制）
- 受験料
1万円
- 受験資格
中学校卒業以上の者
（令和5年3月卒業見込を含む・年齢不問）
- 出願期間
2月20日（月）～3月3日（金） 必着
午前9時～午後4時30分（土・日・祝日を除く）
- 試験日
3月9日（木）
- 試験科目
筆記試験（国語）、作文、面接

▶ 双葉看護学院ホームページ
<http://www.futaba-koiki.jp/nursing.html>



【出願・問い合わせ先】

公立双葉准看護学院

〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76

TEL 0244-32-0990

E-mail futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

東日本大震災 黙とう及び献花

東日本大震災から12年を迎える3月11日(土)に、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の復興を願い、地震発生時刻の午後2時46分に合わせて黙とうを捧げ、献花を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策をとって開催しますので、ご協力をお願いします。

- 椅子の間隔をあけて着席していただきます。
- マスク着用、手指消毒にご協力ください。
- 発熱や風邪症状などがある場合は、参加をお控えください。

- と き **3月11日(土)** 午後2時45分～3時
- ところ **総合福祉センター** 1階ロビー
- 主 催 三条市
- 参加予定者 市内の避難者、三条市民ほか

※終了後も、当日の総合福祉センター開館時間内は献花していただけます。

令和4年の様子



令和四年三月十一日
東日本大震災
黙とう及び献花

3月13日以降のマスク着用の考え方について

3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

<着用が効果的な場面>

○ 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ・ 医療機関を受診する時
- ・ 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- ・ 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス（*）に乗車する時（当面の取り扱い）

* 概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バスなど）を除く。

そのほか、

○ 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時には、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

<症状がある場合など>

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

<医療機関や高齢者施設などの対応>

高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

※ マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上または事業上の理由などにより、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

次ページへ続きます 

【留意事項】

○ 子どもについては、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。

○ なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

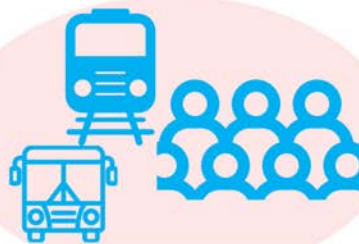
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

令和4年度原子力被災自治体における 住民意向調査結果の公表について

2月21日

令和4年度に実施した「原子力被災自治体における住民意向調査」から、原子力災害による福島県内の住民の帰還意向や、現在の住居形態などについて、結果を取りまとめましたので公表いたします。

■調査結果

調査実施自治体（実施順） 富岡町、南相馬市、双葉町、浪江町

令和4年度 原子力被災自治体における住民意向調査 調査結果（概要） [PDF]

▶ https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/230221_ikouchousa_zentai_gaiyou.pdf



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先 **三条市 福祉課 福祉・公営住宅係**
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2023.2.22現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	14	34
原町区	3	3
南相馬市 計	17	37
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	3	7
合計	24	57

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511